

神奈川県立かながわ労働プラザ  
指定管理者外部評価委員会  
審査報告書

平成22年7月

## 1 審査報告書作成の経緯

神奈川県立かながわ労働プラザの指定管理者の選定にあたり、神奈川県かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された申請書の書面審査、面接審査（プレゼン）及び質疑による審査を行った。

このたび、委員会による審査が終了したので、ここに審査結果を報告する。

## 2 委員会委員（ は座長）

委員名(50音順)	職業等	委員区分
木下 伸一	神奈川県労働者福祉協議会事務局長	施設利用者
藏本 隆	公認会計士・税理士	経理職見者
高荒 敏明	弁護士	法務職見者
仁科 亮	中小企業診断士・社会保険労務士	経理職見者
山本 圭子	法政大学法学部講師	学識経験者

## 3 選定の経過

平成22年4月6日	申請書類受付開始
平成22年4月6日～5月28日	質問の受付
平成22年4月26日	現地説明会 参加団体 10団体
平成22年6月11日	申請受付終了 申請団体 4団体
平成22年7月5日	委員会開催（審査基準等の協議・申請書類の協議）
平成22年7月23日	委員会開催（面接審査・最終評価のための協議）

## 4 審査基準

（募集要項に記載している審査基準の表を記載）

選定基準		審査項目	審査の視点	配点 (計100)	指定の基準 (条例、規則)	審査の対象とする申請書類該当箇所	
(大項目)	(小項目)						
サービスの向上	1 指定管理業務実施に当たっての考え方	(1) 施設運営の基本方針・考え方	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方の状況 業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況	10	条例第5条第1号	事業計画書 - 1 ( 1 ) ( 2 )	
	2 施設の維持管理	(1) 施設の維持管理	快適な利用環境を維持するための施設の維持管理の取組みの状況	5	条例第5条第3号	事業計画書 - 2	
	3 利用者への対応	(1) 利用促進のための取組み	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の状況	より多くの利用を図るために 行う広報・PR活動の状況	10	条例第5条第3号	事業計画書 - 6 ( 1 ) ( 2 ) ( 3 )
			サービス向上のために行う利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況				
	(2) 苦情・要望等への対応	利用者からの苦情処理やトラブルへの対応状況	5		事業計画書 - 6 ( 4 )		

		(3) 利用料金制	利用料金の設定、減免の考え方の状況	5		事業計画書 - 4 ( 1 ) ( 2 )
		(4) 自主事業の実施	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の状況	5		事業計画書 - 6 ( 2 )
	4 安全管理	(1) 日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況	5	条例第5条第3号	事業計画書 - 7 ( 1 ) ( 2 )
		(2) 緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応の状況			
	5 その他	(1) 地域との連携	ボランティア団体、近隣住民等との連携・協力の状況	5	条例第5条第3号	事業計画書 - 6 ( 5 )
管理 経費の 節減等	1 適切な積算	(1) 事業計画等との関係	指定管理業務を行うための経費の積算の状況	10	条例第5条第5号	事業計画書 - 5 事業計画書
	2 節減努力等	(1) 提案額	提案された経費の積算における経費節減等の割合	20		
団体 業務能 の遂行 力	1 人的な能力	(1) 執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	5	条例第5条第4号	事業計画書 - 3 ( 1 ) ( 2 )
		(2) 人材育成等	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況			
		(3) 委託業務のチェック体制	業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況			
	2 財政的な能力	(1) 財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営規模の状況 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の事業の継続性・安定性の割合	5	条例第5条第5号	団体等の事業計画書、 収支予算書、事業報告書及び決算書類 事業計画書
	3 法令等を遵守する能力	(1) 諸規程の整備	指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備の状況 法令遵守の徹底に向けた取組の状況	5	条例第5条第3号	団体等の諸規程類 事業計画書 - 1 ( 3 )
		(2) 個人情報保護の考え方	個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況			団体等の諸規程類 事業計画書 - 1 ( 4 )
		(3) 環境への配慮	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況			事業計画書 - 1 ( 5 )
	4 その他	(1) これまでの実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	5	条例第5条第4号	事業計画書 - 8

## 5 審査の実施方法

(会議の公開・非公開について)

神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議は原則公開とした。

(書類審査、プレゼンテーション(ヒアリング)等の方法について)

(1) 書類審査

日 時 平成22年 7月 5日(月曜日)13時30分～17時00分  
 場 所 神奈川県立かながわ労働プラザ 4階かながわ労働センター会議室  
 出席委員 5名  
 内 容 申請団体からの申請書類について書類審査を行った。

(2) 面接審査

日 時 平成22年 7月 23日(金曜日)9時00分～16時00分  
 場 所 神奈川県立かながわ労働プラザ 8階かながわ労働センター会議室  
 出席委員 5名  
 内 容 ・申請団体への事前質問に対する回答及び申請書類に基づく15分間のプレゼンテーションの後、委員からの20分の質疑を行った。  
 ・申請書類及び面接審査を踏まえ、審査基準に基づく各委員の仮採点について協議をし、委員会として各申請団体に対する評価点を決定し、指定管理者候補を決定した。

6 審査結果

審査委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を優秀提案者と決定した。

## 財団法人神奈川県労働福祉協会

7 審査得点及び議事概要(主要論点)

4団体の各項目について、各委員の仮採点が1段階差であれば、そのまま協議をせず各委員の合計点の平均点を委員会の評価点とする。  
 協議の結果、仮採点が1段階差に縮まらなくとも、各委員の合意の上、合計点の平均点を委員会の評価点とする。

団体名 (申請順)	審査項目	審査委員					評価点	
		A	B	C	D	E		
1 株式会社 不二環境 サービス	サー ビスの 向 上 (配点 50点)	施設運営の基本方針・考え方 (配点10点)	6	8	6	6	8	6.8
		施設の維持管理 (配点5点)	3	4	3	3	3	3.2
		利用促進のための取組 (配点10点)	6	8	6	6	8	6.8
		苦情・要望等への対応 (配点5点)	2	3	3	3	3	2.8
		利用料金制 (配点5点)	3	4	3	3	4	3.4

		自主事業の実施 (配点5点)	3	4	3	3	4	3.4
		安全管理 (配点5点)	3	4	3	3	4	3.4
		地域との連携 (配点5点)	2	3	3	3	3	2.8
	管理 経費の 節減等 (配点 30点)	事業計画等との関係 (配点10点)	10	10	10	10	10	10.0
		提案額 (配点20点)	3	3	3	3	3	3.0
	団体 の業務 遂行能 力(配 点 20 点)	人的な能力 (配点5点)	3	3	3	3	4	3.2
		財政的な能力 (配点5点)	3	5	3	3	5	3.8
		法令等を遵守する能力 (配点5点)	3	4	3	3	4	3.4
		これまでの実績 (配点5点)	2	3	3	3	3	2.8
		合計	52	66	55	55	66	58.8

【株式会社不二環境サービス】

< 審査項目「施設運営の基本方針・考え方」についての審査過程 >

( B 委員 ) この会社はこういう分野でチャレンジしていくという意気込みがあり、この項目はよくできていると思い 8 点をつけた。

( A 委員 ) 仕様書を網羅しているということで 4 点で評価したが、頑張りもみられるので 6 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 6.8 点とする。

< 審査項目「利用促進のための取組」についての審査過程 >

( A 委員 ) 仕様書どおりだと 10 点配点のうち 4 点でいいと考えたが、6 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 6.8 点とする。

< 審査項目「自主事業の実施」についての審査過程 >

( A 委員 ) 求める水準を概ね満たしているので 10 点配点のうち 4 点でいいと考えたが、6 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 3.4 点とする。

< 審査項目「地域との連携」についての審査過程 >

( E 委員 ) 皆さんの意見を踏まえ、3 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 2.8 点とする。

< 審査項目「事業計画等との関係」についての審査過程 >

適切な積算がされていると判断されたため 10 点となった。

< 審査項目「提案額」についての審査過程 >  
採点表により3点となった。

< 審査項目「法令等を遵守する能力」についての審査過程 >  
(A委員)皆さんの意見を踏まえ、3点に変更する。  
(座長)それでは、この項目は平均点の3.4点とする。

団体名 (申請順)	審査項目	審査委員					評価点	
		A	B	C	D	E		
2	サービスの向上 (配点50点)	施設運営の基本方針・考え方 (配点10点)	6	10	8	10	10	8.8
		施設の維持管理 (配点5点)	3	4	4	4	4	3.8
		利用促進のための取組 (配点10点)	6	8	6	10	8	7.6
		苦情・要望等への対応 (配点5点)	3	5	3	5	5	4.2
		利用料金制 (配点5点)	3	3	3	3	4	3.2
		自主事業の実施 (配点5点)	3	4	3	5	5	4.0
		安全管理 (配点5点)	3	4	3	4	4	3.6
		地域との連携 (配点5点)	3	5	4	5	5	4.4
	管理経費の節減等 (配点30点)	事業計画等との関係 (配点10点)	10	10	10	10	10	10.0
		提案額 (配点20点)	1	1	1	1	1	1.0
	団体の業務遂行能力 (配点20点)	人的な能力 (配点5点)	3	4	3	5	5	4.0
		財政的な能力 (配点5点)	3	3	3	3	4	3.2
		法令等を遵守する能力 (配点5点)	3	5	3	5	5	4.2
		これまでの実績 (配点5点)	4	4	4	4	5	4.2
	合計		54	70	58	74	75	66.2

【財団法人神奈川県労働福祉協会】

< 審査項目「施設運営の基本方針・考え方」についての審査過程 >

(A委員) 4点にしようかと思ったが、6点にした。

(B委員) もう少し頑張っ欲しいということですか。

(A委員) 第1期目の指定管理を取っていてアドバンテージが圧倒的にあるのに、また前回の指定管理の申請と同じような提案内容となっている。

(各委員) ここは、各委員の仮採点で2段階差がついているが、そのまま単純平均にしてよいと思う。

(座長) それでは、この項目は平均点の8.8点とする。

< 審査項目「利用促進のための取組」についての審査過程 >

(A委員) 今までの実績はわかるが、取組みの方向性を変えないと目標数値が本当に達成できるか疑問が残る。

(D委員) 最近施設の会議室も借りにくくなってきているから、提案のとおり利用促進を進めることによって利用率があがるのではないかと考え、高い点をつけた。

(B委員) この項目は指定管理者制度を導入するにあたって、民間の視点が入ってくる項目だと思う。1期目の指定管理者として評価でき高い点をつけた。

(A委員) 皆さんの意見を踏まえ、6点に変更する。

(各委員) ここは、各委員の仮採点で2段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

(座長) それでは、この項目は平均点の7.6点とする。

< 審査項目「自主事業の実施」についての審査過程 >

(A委員) 1期目の指定管理者として、従来どおり自主事業を継続する提案であり、求める水準を満たしているので3点に上げる。

(各委員) ここは、各委員の仮採点で2段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

(座長) それでは、この項目は平均点の4点とする。

< 審査項目「地域との連携」についての審査過程 >

(B委員) 他の申請団体よりも充実して書いてあったと思うので、高い点をつけた。

(A委員) 他の施設と連携すると書いてあったが、ホームページにリンクを貼るといった程度のことなので残念である。

(A委員) 参加団体数や実績を書いていない。さらにプラザフェスタでどんな団体が来たのか等も書いていない。もう少し工夫の仕方があると思う。

(C委員) 協賛金等を出すというのは誰でも出来るが、自ら何かをやるというのはなかなか出来ないことであると思うので私は4点に変更する。

(各委員) ここは、各委員の仮採点で2段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

(座長) それでは、この項目は平均点の4.4点とする。

< 審査項目「事業計画等との関係」についての審査過程 >

適切な積算がされていると判断されたため10点となった。

< 審査項目「提案額」についての審査過程 >

採点表により1点となった。

< 審査項目「法令等を遵守する能力」についての審査過程 >

( B 委員 ) 財団は民間企業と比較して県に準じているので、法令等の整備の方はきめ細かく出来ていると思う。さらに運用面もきちんと守っていると思う。

( A 委員 ) ききちんと守っているかは確信が持てないので3点のままでよい。

( 各委員 ) ここは、各委員の仮採点で2段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の4.2点とする。

団体名 (申請順)	審査項目	審査委員					評価点	
		A	B	C	D	E		
3	サービスの向上 (配点50点)	施設運営の基本方針・考え方 (配点10点)	6	6	6	8	6	6.4
		施設の維持管理 (配点5点)	3	4	4	4	3	3.6
		利用促進のための取組 (配点10点)	6	6	6	6	6	6.0
		苦情・要望等への対応 (配点5点)	3	4	3	4	3	3.4
		利用料金制 (配点5点)	3	4	3	3	4	3.4
		自主事業の実施 (配点5点)	2	3	3	3	3	2.8
		安全管理 (配点5点)	3	5	3	4	4	3.8
		地域との連携 (配点5点)	2	2	2	3	2	2.2
	管理経費の節減等 (配点30点)	事業計画等との関係 (配点10点)	10	10	10	10	10	10.0
		提案額 (配点20点)	2	2	2	2	2	2.0
	団体の業務遂行能力 (配点20点)	人的な能力 (配点5点)	2	4	2	4	3	3.0
		財政的な能力 (配点5点)	5	5	5	5	5	5.0
		法令等を遵守する能力 (配点5点)	3	5	3	5	4	4.0
		これまでの実績 (配点5点)	3	4	3	4	3	3.4
合計		53	64	55	65	58	59.0	



【株式会社日産クリエイティブサービス】

< 審査項目「施設運営の基本方針・考え方」についての審査過程 >

協議をしないで各委員の合計点の平均点の6.4点とした。

< 審査項目「利用促進のための取組」についての審査過程 >

(C委員) 特に優れた点は見当たらないが水準は概ね満たしているので4点と評価した。

(B・D・E委員) 優れていた要素があるわけではないから6点に変更する。

(C委員) 私も6点に変更する。

(座長) それでは、この項目は各委員の評価点が同じとなり6点とする。

< 審査項目「自主事業の実施」についての審査過程 >

(A委員) 「労働者派遣法」や「派遣法と請負の説明」といった既に県の機関であるかながわ労働センターが行っているものだったので残念だ。

(B委員) 特に優れた点が見受けられないので3点に変更する。

(座長) それでは、この項目は平均点の2.8点とする。

< 審査項目「地域との連携」についての審査過程 >

(D委員) 皆さんの意見を踏まえ、3点へ変更する。

(B委員) 面接審査の説明を聞いて、1段階低い評価とした。

(座長) それでは、この項目は平均点の2.8点とする。

< 審査項目「事業計画等との関係」についての審査過程 >

適切な積算がされていると判断されたため10点となった。

< 審査項目「提案額」についての審査過程 >

採点表により2点となった。

< 審査項目「法令等を遵守する能力」についての審査過程 >

(A委員) 特に優れているとは思えないので3点のままでよい。

(C委員) 私も3点のままでよい。

(各委員) ここは、各委員の仮採点で3段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

(座長) それでは、この項目は平均点の4点とする。

団体名 (申請順)		審査項目		審査委員					評価点	
				A	B	C	D	E		
4	特定非営 利活動法 人クリー ン	サー ビスの 向 上 (配点 50点)	施設運営の基本方針・考え方 (配点10点)	6	4	6	6	2	4.8	
			施設の維持管理 (配点5点)	2	2	2	2	1	1.8	
			利用促進のための取組 (配点10点)	2	4	4	4	2	3.2	
			苦情・要望等への対応 (配点5点)	2	3	3	3	2	2.6	
			利用料金制 (配点5点)	2	3	2	2	3	2.4	
			自主事業の実施 (配点5点)	1	2	2	2	1	1.6	
			安全管理 (配点5点)	2	2	2	3	2	2.2	
			地域との連携 (配点5点)	2	2	2	2	1	1.8	
		管理 経費の 節減等 (配点 30点)	事業計画等との関係 (配点10点)	10	10	10	10	10	10.0	
			提案額 (配点20点)	16	16	16	16	16	16.0	
		団体 の業務 遂行能 力(配 点 20 点)	人的な能力 (配点5点)	1	2	2	2	1	1.6	
			財政的な能力 (配点5点)	2	2	1	2	1	1.6	
			法令等を遵守する能力 (配点5点)	1	2	2	2	2	1.8	
			これまでの実績 (配点5点)	1	2	2	2	1	1.6	
				合計	50	56	56	58	45	53.0

【特定非営利活動法人クリーン】

< 審査項目「施設運営の基本方針・考え方」についての審査過程 >

( B・E 委員 ) この部分は特に優れた点を感じなかったので、低い点数をつけた。また、面接審査時の質問への回答も不明瞭だった。

( C 委員 ) 私は高齢者や障害者を積極的に雇用するという良い面があったので 6 点をつけた。

( 各委員 ) ここは、各委員の仮採点で 2 段階差がついているがそのまま単純平均にしてよいと思う。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 4.8 点とする。

< 審査項目「利用促進のための取組」についての審査過程 >

( A 委員 ) グループ内の会社に利用してもらうということだが、それでは利用促進をしているとは言えないと思い低い点数をつけた。

( C・D 委員 ) 皆さんの意見を踏まえ、4 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 3.2 点とする。

< 審査項目「自主事業の実施」についての審査過程 >

( A 委員 ) 書面上、自主事業がどれなのかわかりにくいので、私は 1 点のままでよい。

( B・D 委員 ) 皆さんの意見を踏まえ、2 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 1.6 点とする。

< 審査項目「地域との連携」についての審査過程 >

( D 委員 ) 皆さんの意見を踏まえ、2 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 1.8 点とする。

< 審査項目「事業計画等との関係」についての審査過程 >

( B 委員 ) 積算に疑問が残る点もあったが、0 点か 10 点かといった場合、0 点にするには適切でない点を明確に説明できなければならないが、そこまでの説明は困難であると思い、10 点にした。

( D 委員 ) 確かに 0 点にすると分析について説明責任が発生し、きちんとした説明ができないので私は 10 点に変更する。

( C 委員 ) ここは全員が 10 点で良いのではないか。

( 各委員 ) 賛成である。

( 座長 ) それでは、この項目は 10 点とする。

< 審査項目「提案額」についての審査過程 >

採点表により 16 点となった。

< 審査項目「法令等を遵守する能力」についての審査過程 >

( D 委員 ) 皆さんの意見を踏まえ、2 点に変更する。

( 座長 ) それでは、この項目は平均点の 1.8 点とする。

8 提案の概要及び審査講評（委員会としての講評）

神奈川県立かながわ労働プラザ

団体名 (受付順)	提案の概要及び審査講評	
株式会社不二環境サービス	提案の概要	<p>(利用者サービスの向上について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「トリアージ(有効優先対応)による維持管理の徹底」「他スタッフへのOJT研修による業務の標準化」「利用者の声を反映させる」等により、利用者にとって利便性の高い施設とする。</li> <li>・建物の不具合及び施設が正常に機能しない場合の対応策として一時対応の確保 24時間365日対応のコールセンター対応 協力会社の迅速な要請を行う。</li> <li>・使用頻度・耐用年数等から施設・設備のランク付けを行い、点検計画を作成し予防保全を確実にする。</li> <li>・横浜市中区にあるグループ会社内にリスクマネジメント委員会を常在させ、スタッフのバックアップとサポートを行う。</li> <li>・グループ会社協力の下、プレ予防介護に関する自主事業実施。</li> </ul> <p>(管理経費の節減等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易修繕については、外注ではなく、現場スタッフで対応。</li> <li>・日常管理は現場スタッフ、専門的な管理は自社の資格取得者が行い、人件費の削減を図る。</li> <li>・過去のデータから全ての居室ごとの光熱水費を割り出し、削減率・コスト基準値を定め、具体的な施策を実行する。</li> <li>・スタッフによる巡回強化、白熱灯から電球蛍光灯への切り替え、冷却塔の自動排水から手動排水への移行など、利用できる施策を進める。</li> <li>・提案された県への納付額 636千円(5年間平均)</li> </ul> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベイスクエアよこすかといった複合型施設の区分所有建物管理、横須賀市文化会館・はまゆう会館の指定管理など、多岐にわたる維持管理に携わっている。</li> <li>・民間公共を問わず、あらゆる用途に供された特定建物の環境衛生管理(空調・給排水設備・清掃)の実績を有する。</li> </ul>
	審査講評	<p>優れていると評価した内容には、次のようなものがあった。          利用促進、施設設備の維持・整備などの点で、積極的な姿勢が見られ、改革意欲が高い点は評価できる。          建物管理のノウハウを有しており、中小企業ではあるが財務的には安定している。</p> <p>評価が低かった内容には、次のようなものがあった。          協力会社との連携の方向性が不明瞭で、自社による運営の具体性が見えにくい。          効率的運営に傾斜しすぎたのか、人員配置に不安がある。</p>

<p>財団法人神奈川県労働福祉協会</p>	<p>提案の概要</p>	<p>(利用者サービスの向上について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備における修繕、更新等を年度毎に計画。</li> <li>・「利用者ニーズに即した施設設備の提供」「労働関係情報をはじめとした様々な情報の提供」「学習機会の場の提供」「きめ細やかな対応による接客サービス」を基本に利用者サービスに取り組む(授乳スペースの整備、新図書管理システムの更新による蔵書検索機能の向上等)。</li> <li>・県民、利用者の立場に立った接遇の姿勢をまとめた「全員コンシェルジェ宣言」を掲示し、職員が毎日励行する。</li> <li>・トラブルを事例別に整理した「事例集」を基本に、他館での実例等も踏まえて対応し、必要に応じて関係機関(県・警察・損害保険会社等)と連携して、トラブルの早期解決に努める。</li> <li>・クラブ、サークル等の活動の成果の発表、地域住民との交流の場等として「プラザフェスタ」を引き続き開催。</li> </ul> <p>(管理経費の節減等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷経費節減など事務経費を節減</li> <li>・昼休みの消灯、不要な照明の消灯、エレベーター及び機械式駐車場について利用頻度により一部を稼働停止するなど、光熱水費の節減に取り組む。</li> <li>・当協会職員、プラザ職員、委託業者、かながわ労働センターにより構成された「プラザ業務効率化推進委員会」を設置し、効果的・効率的な施設維持管理業務のあり方を検討し、業務の効率化を図る。</li> <li>・提案された県への納付額 0千円(5年間平均)</li> </ul> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期指定管理者として、毎年利用人員を増加させ、平成21年度の実績は利用人員33万人、利用率86%となっている。</li> <li>・平成18年度から平成22年度の5年間、川崎市生活文化会館の指定管理業務を行っている。</li> </ul>
	<p>審査講評</p>	<p>優れていると評価した内容には、次のようなものがあつた。</p> <p>労働プラザにおける設立・運営の趣旨を熟知しており、運営実績に基づくノウハウが集積していることから、組織・管理体制に安定感がある。</p> <p>過去の実績を踏まえ、全体的に細部にまで目が行き届いた事業計画であり、計画の実現可能性が高い。</p> <p>修繕や備品の充実を独自裁量で賄おうとする姿勢は評価できる。</p> <p>評価が低かった内容には、次のようなものがあつた。</p> <p>前例踏襲に陥ることなく、利用者ニーズ等需要環境の変化をきめ細かくリサーチし、さらに改善・工夫を凝らした諸施策の実践が望まれる。</p> <p>県への納付額をわずかでも捻出しようとする姿勢が欲しかった。</p> <p>総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。</p>

株式会社日産クリエイティブサービス	提案の概要	<p>(利用者サービスの向上について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対する接遇の仕方について、本社の指定管理者推進課員が抜き打ち的に現場の状況を確認し、結果についてフィードバックする。</li> <li>・プライバシーマークの認証取得時の各種規定・規則を社員行動規範に定め、従事者に法令遵守並びに機密保持に関する「誓約書」への署名を実施し、個人情報保護に努めている。</li> <li>・空調等の保守管理について横浜支店・専門業者を含めた緊急連絡チャートを作成する。</li> <li>・受付場所のカウンターに常に受付員を配置し、迅速な受付、相談対応を行う。</li> <li>・当社従業員4,200人及び日産自動車・関連会社社員の閲覧するWebサイトへ施設の内容やイベント等のPRを行えるように検討する。</li> <li>・自主事業として、高齢者への分かりやすい年金制度の解説、地域特産物展示・即売会(野菜、果物等)を実施する。</li> </ul> <p>(管理経費の節減等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用形態の見直しや勤務体制の構築により、人件費の削減を図る。</li> <li>・スタッフの多能工化により、委託費の節減を図る。</li> <li>・館内パトロールの強化で、使用していない電気の消灯や、電気スイッチ類や水栓の人感センサーによる始動・停止を提案。</li> <li>・提案された県への納付額 476千円(5年間平均)</li> </ul> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間5施設の管理運営代行を行っている。</li> <li>・10箇所の各官公庁の指定管理業務を行っており、指定管理者所長定期ミーティングを実施し、運営のあり方や新しい発見に基づく新運営管理方法を議論し合っている。</li> <li>・かながわ労働プラザと同じような業務経験者を男女平等、年齢問わず、身体問わずの考え方で採用を進める。</li> </ul>
	審査講評	<p>優れていると評価した内容には、次のようなものがあった。 指定管理業務の実績とノウハウは一定程度あり、安定した経営基盤のもとで確実な管理が見込める点は評価できる。 組織体制、管理体制がしっかり考えられており、施設管理、安全管理面で優れている。</p> <p>評価が低かった内容には、次のようなものがあった。 労働プラザ事業をあまり理解していないため、労働プラザの施設としての独自性、サービス提供という視点が弱く、自主事業の実施や地域との連携についての内容が乏しい。 利用率向上に向けた取組みの提案内容は、幅広く県民全体を対象としたものにして欲しかった。</p>

特定非営利 活動法人ク リーン	提案の概 要	<p>(利用者サービスの向上について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が常に「安心・快適」に施設を利用できるように「予防保全」を基本とした安全衛生管理、既存施設の補修・改修を行う。</li> <li>・施設整備に当たっては、障害者などの視点での車いすで利用しうる状態の確保、視覚障害者・聴覚障害を有するものに対する報知手段の工夫による情報伝達に配慮する。</li> <li>・高齢者や障害者のために、案内板に明るく大きめの文字(記号)を用いる。要所に点字による案内・標示を設置し、必要に応じて誘導鈴を設ける。</li> <li>・骨粗しょう症などの生活習慣病を防ぐ食事知識の講習会を開催する。</li> </ul> <p>(管理経費の節減等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修理費、メンテナンスの削減</li> <li>・人件費の削減</li> <li>・施設運営をしながら、経費をデータ化し分析、削減方法を検討</li> <li>・提案された県への納付額 7,197千円(5年間平均)</li> </ul> <p>(団体の業務遂行能力について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の構成は、ビルメンテナンス企業を中心に120社となっており、運営を行う世話人会のメンバーの中にはビルメンテナンス協会の指導講師も含まれ、技術力の向上等の全てのノウハウを注入し、維持管理・施設運営を行う。</li> </ul>
	審査講評	<p>優れていると評価した内容には、次のようなものがあった。 社会福祉に係る理念的基盤はよく練られており、意欲的にチャレンジする姿勢は感じられる。 NPO参加企業の連携による対応が期待できる。</p> <p>評価が低かった内容には、次のようなものがあった。 障害者・高齢者雇用に積極的な点は評価できるが、雇用管理面で不安がある。 提案内容が具体性に欠けており、経費の積算や収支計画についても、もっと詳細に作成すべきである。 労働プラザのような規模の施設を管理運営する体制が、人的、制度的に力量不足と感じられる。</p>